

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名 : 福岡県立ももち文化センター
- 2 指定管理者 : ももちパレスネットワーク
- 3 指定期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 4 施設設置目的 : 県民に文化活動の場を提供し、芸術文化の振興を図る。
- 5 管理運営についての点検結果（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
 - (1) 点検方法 : 事業報告書、現地確認・ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - (2) 点検結果 : 別添のとおり

1 管理運営状況総括表

| 大項目 | 事業計画（取り組みや改善の内容等） | 管理運営の概要 |
|------------------|---|--|
| ①公共性（公益性）の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的を踏まえた運営理念を定め、県民に親しまれる施設として文化振興に寄与する。 来場者すべてに平等でホスピタリティ溢れるサービスを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的を踏まえた上で、管理運営理念である「文化芸術のもつ『多様な価値』を活かして未来をつくる施設へ」のもと、県民の主体的で多様な文化活動と地域社会を積極的に支援・けん引し、県民に親しまれる施設運営を通じて、文化芸術の振興を図っている。 障がいのある方の施設利用に際し、適切に対応できるよう、施設の担当者が、准サービス介助士の資格取得やユニバーサルマナー検定の受講をしているほか、障がいのある方の施設利用に係る実地研修に参加した。 |
| ②施設利用及びサービス向上 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が文化芸術に親しみ、参加できるように、利用者の声を聞き、サービス向上に努める。 (目標：利用者数 230,000 人) 舞台芸術振興、社会包摂、人材育成、海外との地域交流、地域文化コミュニティ育成に係る自主事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事（空調等）に伴う休館期間（R5. 8～12 月）を活用し、館内設備・備品・躯体の一点検及び一斉清掃や、他施設の視察を行い、施設の長寿命化や利用者サービス向上を図っている。 利用者数：173,481 人（対前年度 △4.9%、対R1 年度 △23.9%）※休館期間を除く（7 か月換算） 施設稼働率：66.72%（対前年度 △3.08%、対R1 年度 △5.48%） 多様な背景を持つ当事者団体の文化活動の発表等の社会包摂事業、学生演劇祭の開催やファシリテーター育成のための実践ワークショップによる人材育成事業等、多様な自主事業を行っている。 事業数：30 事業（対前年度 +2 事業、対R1 年度 △24 事業） |
| ③経営（収支）改善 | <ul style="list-style-type: none"> 業務量の変化に応じた柔軟な管理体制・本社支援体制を構築し、効率的な経営を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度程度まで回復している。 利用料金収入実績：43,552 千円（対前年度 △2.9%、対R1 年度 △4.0%）※休館期間を除く（7 か月換算） 委託料実績額：109,448 千円（対前年度比 +26.7%、対R1 年度 +26.0%） |
| ④職員確保方策及び健全な財政基盤 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な人材を配置し、利用状況に合わせた勤務体制を構築することで、サービスの安定的な提供と向上に努める。 安定した経営と財政基盤を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 継続した事業実施やサービスの質の確保のため、専門的知識・技術を有する者や現場対応経験者を配置するなど、適正な人員体制を確保している。 様々な職員研修のほか、大規模改修工事に伴う休館期間を活用し社会教育士認定のための社会教育主事講習や外部の専門研修へ積極的に参加し、職員のサービス・コンプライアンスの意識・能力の向上に努めている。 債務超過もなく、構成団体の資産等状況は良好である。 |
| ⑤施設管理上の個別事項 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護や情報公開に関する規程を整備し、適正な個人情報保護及び情報公開に努める。 職員の危機管理教育を徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護、情報開示について、マニュアルや規程の整備、職員研修の実施により適切な対応に努めている。 災害、暴力的行為等に迅速かつ適切な対応ができるよう、マニュアルの整備と職員への周知、訓練を実施している。 |

2 点検結果

| | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った） <input checked="" type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った） <input type="checkbox"/> B（概ね提案内容どおり） <input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D（提案内容を下回った） | <p>【総合コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方や高齢者に焦点を当てた事業を、施設のみにとどまらず地域において積極的に展開するとともに、若い世代を中心とした演劇ワークショップやファシリテーター育成講座の開催など、本県の文化芸術振興を牽引する取組を実施している 大規模改修工事に伴う休館期間を活用し、館内設備・備品・躯体の一点検及び一斉清掃や、他施設の視察を行い、施設の長寿命化や利用者サービス向上を図るほか、ユニバーサルマナー検定の受講や社会教育士の取得など、職員の能力向上に努めている。 利用者数は休館（R5. 8～12 月）に伴い減少したものの、施設稼働率・利用料金収入はコロナ禍以前の水準まで回復している。 |
|---|---|